

記者発表・資料配布				
月日	担当部局課名	連絡先	発表者名 (担当者名)	その他配布先
9/19 (火)	総務部職員局 管財課	078-362-3111 (内線 2549)	増澤清嗣 (管財課長) 吉田裕亮 (管財課副課長)	阪神南県民センター 西播磨県民局 但馬県民局

県有地の一般競争入札による売払いについて

県有地5ヶ所を一般競争入札（郵送型）により売却します。

1 入札に付する県有地

物件 番号	所在地	面積 (㎡)	地目
5	神戸市東灘区渦森台1丁目3番1	1,264.54	宅地
6	尼崎市武庫之荘8丁目292番	784.63	宅地
7	神戸市長田区三番町3丁目3番80	61.85	宅地
8	たつの市揖西町小神字芦原177番1ほか	1,116.70	宅地
9	美方郡香美町村岡区村岡字嶋2226番4	212.81	宅地

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
 なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

(1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ

(2) 配布期間及び申込期間

令和5年9月19日(火)から同年10月16日(月)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下、「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。)

5 入札の方法、場所及び受付期間

(1) 方法

入札書は所定の様式により郵送にて受け付ける(持参可)。

(2) 場所

前記3に同じ

(3) 受付期間

令和5年10月17日(火)から同年11月2日(木)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。)

6 開札の場所及び日時

(1) 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班(詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。)

(2) 日時

令和5年11月6日(月)午後2時から

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、入札の受付期間中に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県総務部職員局管財課財産管理班
電話(078)341-7711 内線2550・2551